

## 会議録

### 令和4年第3回更別村議会臨時会

第1日（令和4年7月12日）

#### ◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 議案第47号 更別村教育委員会委員の任命につき同意を求める件
- 第 6 議案第48号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第3号）の件

#### ◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
子育て応援 課長	石川亮	教育委員会 教育次長	小林浩二

#### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	伊東秀行
書記	南雲美幸		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は7名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに令和4年第3回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、7月8日に起きました安倍元首相の襲撃事件につきましては、暴力をもって身体に危害を加え、貴い命を奪ったばかりか、選挙期間中での言論の封殺という我が国の民主主義の根幹を揺るがす史上まれに見る蛮行であり、断じて許すことはできません。改めてこの突然の悲報に際し、お亡くなりになりました安倍晋三元首相とご家族の皆様我心より哀悼のまことをささげるものであります。

さて、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業タイプ3につきましては、6月17日に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議より採択の通知がありました。5年の歳月を経てやっと更別スーパービレッジ構想を核とした本村課題の解決やデジタル化へのスタート地点に立つことができました。この間議員各位の皆様には議会等様々な機会に慎重な議論やご指摘を賜っておりますことに心より感謝を申し上げます。今後は、住民の皆様への説明を最優先に実施をし、ご意見等をお聞きし、集約、検討を経て議会での提案を行っていきたいと考えております。皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、今日ロシアのウクライナ侵攻に伴い、国内においては恒常的な円安の進行や物価上昇、さらには燃油、農業資材、飼料、肥料等の急激な高騰が続き、国民生活に多大な影響が出ております。今回村民の皆様と村内事業者の皆様への支援ということで、新たに村民1人当たり3,000円の生活応援クーポン券の発行を行ってまいりたいと考え、今臨時会に関係予算の計上をさせていただきました。ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。今後は、影響の大きい農業生産者の皆さんへの支援をJAさらべつさんとタッグを組み合わせながら、状況を勘案し、迅速かつ計画的に行ってまいりる所存であります。

本臨時会におきましては、人事案件1件、一般会計補正予算案の件、計2件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番、遠藤さん、3番、小谷さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

安村議会運営委員長。

○安村議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第3回議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ7月12日午前9時半より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 議案第47号

○議長 日程第5、議案第47号 更別村教育委員会委員の任命につき同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第47号 更別村教育委員会委員の任命につき同意を求める件であります。

更別村教育委員会委員に次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意を得ようとする方は、更別村字更別南1線92番地144にお住まいの神成奈美恵様です。昭和53年3月17日生まれ、44歳であります。

このたび平成24年10月1日から9年9か月、本村の教育委員を歴任されました草深恵美様が一身上の都合により本年6月30日をもって退任をされました。このため、後任の教育委員として神成奈美恵様の任命を議会提案させていただくものであります。

任期は、前任者の残任期間となる令和6年9月30日までとなるものであります。

神成様は、小学校1年生のお子様をお持ちであります。人格は高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、率直な人柄で周囲の方からも信頼が厚いことから、今後の教育行政の推進に大いに期待される方であります。よって、教育委員に任命いたしたく、何とぞご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、討論を省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号 更別村教育委員会委員の任命につき同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 更別村教育委員会委員の任命につき同意を求める件はこれに同意することに決定しました。

◎日程第6 議案第48号

○議長 日程第6、議案第48号 令和4年度更別村一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第48号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第3号)の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,811万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,289万5,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 私のほうから令和4年度更別村一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明させていただきます。

令和4年度更別村一般会計補正予算(第3号)は、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,811万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億8,289万5,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

続きまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明させていただきます。まずは歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は31万9,000円を追加し、補正後の額を6億9,650万8,000円とするものでございます。説明欄(1)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、役場庁舎1階にあります宿直室にエアコンを設置するため、追加するものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は1,975万1,000円を追加し、補正後の額を2億1,422万3,000円とするものでございます。説明欄(1)、社会福祉センター改修事業は、社会福祉センターの大ホールのエアコンを取り替えるとともに、1階の全室にエアコンを設置するものでございます。社会福祉センターは災害時等における避難所にもなりますので、早急に整備したいと考えております。

項2児童福祉費、8ページをお開き願います。目1児童福祉総務費は158万2,000円を追加し、補正後の額を1億7,475万4,000円とするものでございます。説明欄(1)、児童福祉事業経費は、子育て応援課にパートタイム会計年度任用職員1名を配置するため、追加するものでございます。(2)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、子育て世帯に対する生活支援給付金でございます。6月の補正予算でご承認いただきましたが、独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する国の給付、それに上乗せいたしまして村独自に給付いたしました。北海道におきましても1世帯1万円を支給することが決まりましたので、今般追加するものでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費は6万7,000円を減額し、補正後の額を3,512万9,000円とするものでございます。説明欄(1)、地域脱炭素化促進事業は、地域再エネ導入戦略策定委託料の執行残によるものでございます。

目5保健推進費は13万円を追加し、補正後の額を2,332万円とするものでございます。説

明欄（１）、子育て世代包括支援センター運営事業は、パートタイム会計年度任用職員、栄養士の方になりますが、帯広から通勤するため、通勤手当を追加するものでございます。

９ページを御覧願います。款６農林水産業費、項１農業費、目２農業振興費は400万円を追加し、補正後の額を３億3,842万9,000円とするものでございます。説明欄（１）、農業振興補助費等は、経営継承・発展等支援事業補助金につきまして４件採択されたため、追加するものでございます。

款７商工費、項１商工費、目２商工業振興費は1,089万円を追加し、補正後の額を8,720万7,000円とするものでございます。説明欄（１）、新型コロナウイルス感染症対策事業補助は、原油価格・物価高騰対策事業といたしまして村と商工会が協働でクーポン券、仮称になるのですけれども、さらべつ生活応援クーポンを発行するために必要な経費について追加するものでございます。さらべつ生活応援クーポンは、額面500円券の６枚つづり、3,000円分を１人分としまして、村民の方に配付するものです。使用期間は８月上旬から10月31日までとし、村内の事業者、商工会以外の事業者でも使用できるものでございます。クーポン券につきましては、金券となりますので、日本郵便のゆうパックを活用し、更別村から各世帯主に順次送付する予定でございます。

10ページをお開き願います。款10教育費、項６保健体育費、目２体育施設費は150万7,000円を追加し、補正後の額を4,909万円とするものでございます。説明欄（１）、コミュニティプール維持管理経費は、５月、６月の低温の影響によりコミュニティプールで想定より重油を使用したため、追加するものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。５ページをお開き願います。款14国庫支出金、項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金は2,826万9,000円を追加し、補正後の額を１億5,792万9,000円とするものでございます。歳出でご説明いたしましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する交付金でございます。

款15道支出金、項２道補助金、目２民生費道補助金は35万円を追加し、補正後の額を4,542万3,000円とするものでございます。北海道が行います独り親世帯に対する給付金に関する補助金でございます。

款18繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金繰入金は1,004万4,000円を追加し、補正後の額を１億2,429万円とするものでございます。歳入歳出の調整によるものでございます。

款20諸収入、項５雑入、６ページをお開き願います。目５雑入は55万1,000円を減額し、補正後の額を3,528万9,000円とするものでございます。経営継承・発展等支援事業補助金は、経営継承・発展等支援事業が４件採択されたためでございます。なお、補助率につきましては50%でございます。また、脱炭素化促進事業につきましては、令和４年度から国の委託先が日本環境協会から地域循環共生社会連携協会に替わったことに伴います増減でございます。こちらにつきましては、補助率は事業費の４分の３でございます。

令和4年度更別村一般会計補正予算（第3号）の説明は以上でございます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。ありませんか。

6番、安村さん。

○6番安村議員 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

毎事業年度そうなのですけれども、新型コロナウイルス感染症の対策ということで、特に突出してということはないのですけれども、エアコンの設置が主流で今までできています。細かいことを言えばということではなくて、だんだん北海道も温暖化になってきて、季節の変わり目といいますか、そういう部分が前倒しになってきて、今年もそうなのですけれども、5月、6月の上旬が寒い日があったと思えば、30度を超える真夏日が3日連続で続いたりということで、これせっかくの予算計上ですので、その面もう少し逆に言えば前倒しできないかなという思いがあります。なぜかという、これから補正をして、各業者の見積りをいただいて、発注かけて施工していくという形になると、北海道でいえばあと何十日間かどうか分かりませんが、本当に必要というか、冷房の関係であれば必要な部分というのは限られてしまうということで、有効に活用していくという部分から見ればそのほうが私は妥当性があるのではないかなというふうに思っています。

それと、細かい点の新型コロナウイルスの対策の支援金の関係の国の出し方にもよるのでしょうけれども、基本的には小刻みにぼんぼんでなくて、もう少し、全体的な部分の必要性という部分はそれぞれ認められると思いますので、そうではなくて全体的な事業計画案の中でも網羅していった中で集約して、今年できる範疇の感染症対策の資金だとかというものを確保するというのも一つの私は手だてだというふうに思っていますので、その特段の配慮をお願いしたいというふうに思っております。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご質問いただきました新型コロナウイルス感染症対策交付金につきましては、地方創生推進交付金の臨時版ということでございます。本年改めて国のほうから交付がされました燃油高騰の分と一般枠という形での追加交付を受けまして、各事業、村のほうで総合計画等で計画しているハード事業の中から令和5年度に予定をしておりました社会福祉センターのエアコンの設置工事を前倒しをして今回予算を提案させていただいております。ご指摘のとおり、年度当初からエアコンが必要な時期に間に合うように予算措置をして改修を行うのが望ましいことは承知しているところではございますが、国のほうの交付金の交付決定が幾ら、どの時期にというのが急に配分がされるものですから、補正予算という形で今回提案をさせていただいております。そのほかの役場庁舎関係の施設改修につきましても、本年6月の補正でも提案をさせていただいているところではございますが、限られた交付金の財源を使いながらということで、なかなか当初に計画をしてという財源の確保が難しいところもございますが、必要な事業を総合計画の中からの前倒し等を勘案しながら提案をさせていただいているところではございます。必要な時期に施

工できるよう、必要な予算措置、適切な時期に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 国の補助金の関係の動き、採択の関係もあるということの説明でございますので、なかなか厳しい面はあると思ひますけれども、できる限り国への要請も含めて、せつかくのコロナ対策の支援対策でございますので、適正に運営されることをまずお願ひしたいというふうに、村からもそういう要請も含めて国に要請していただきたいというふうに思ひます。

これに加えて、その他の事業においてもコロナ対策というよりもエアコンの関係、いろんな面で一般質問の中でもさせていただいた部分もありますけれども、そういう部分も含めて十分考慮しながら、総合計画は総合計画として、基本的に新型コロナ対策というコロナの対策の特別支援でございますので、村民の健康だとか、村民というか村民全体の健康だとか安全を維持、推進する意味からもそういう部分の意見集約をしっかりと図りながら、導入に向けて進めていただきたいというふうに、これは要望も含めてお願ひしたいというふうに思ひます。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 ご意見しっかりと受け止めまして、コロナ感染症の対策について努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第48号 令和4年度更別村一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和4年第3回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時25分閉会)



上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 4年 7月 12日

更別村議会議長

同 議員

同 議員